

登記簿等の公開に関する事務の実施要項  
の審議に当たっての議論のポイント（3）

1．落札者評価の必須項目としての実務経験者の配置

2．サービスの質と委託費の増減額

3．情報開示

4．落札者評価の基準等

5．事業の評価

6．その他

以 上